

令和2年度 南区生活交通改善プランにおける取り組み

令和2年度の実施内容、進捗状況の確認

方針1 骨格幹線の利便性向上

具体的な交通政策(計画期間における取組)	取組項目	取り組み内容
① 白根地区における交通結節機能の強化	①-1 交通結節機能のあり方の検討 ①-2 結節点への移動手段整理	<p>【令和2年度の取り組み】</p> <p>① ●にいがた南区創生会議との協働により、今後の南区のまちづくりや交通体系の基礎となる「未来ビジョン」を作成した。 ●「未来ビジョン」を具現化するため、令和元年度に策定した「南区公共交通結節点基本構想」を「未来ビジョン」にも盛り込み、結節点候補地の機能やあり方について、令和3年度以降の実施に向けた検討を行う。</p> <p>② ●路線バス運行事業者及び本庁担当課と地域要望(乗換えの不便さや直行便の増便等)や運行情報を共有し、利便性の向上に努めた。降雪時には関係課へ路線バスの運行状況をこまめに伝え、バス路線を優先して除排雪を行うなど定時運行に努めた。 ●国道8号4車線化に向けて、下塩俵交差点～大通小学校前交差点までの800m区間において用地測量、道路設計及び用地買収を実施した。(新潟国道事務所:別紙2)</p> <p>【今後の取り組み等】</p> <p>① ■区中心部の結節点機能・整備に向けて、能登バス停(旧消防署跡地)など中心部の候補地について拠点活用に向けた検討を行う。 ■未来ビジョンの具体化に向けて、観光などの交流人口を含めた交通体系の構築を進める。</p> <p>② ■渋滞の緩和措置としての国道8号4車線化に向け引き続き物件調査、用地買収を進める計画である。(新潟国道事務所:資料2)</p>
② 骨格路線の定時性・速達性の向上	②-1 交通事業者との連携	

方針2 近隣交通結節点へのアクセス強化

具体的な交通政策(計画期間における取組)	取組項目	取り組み内容
① 近隣駅、青山結節点への移動利便性の向上	①-1 利用状況の検証 ①-2 交通事業者との意見交換 ①-3 近隣自治体との連携	<p>【令和2年度の取り組み】</p> <p>① ●区バスの全路線、全便の利用者乗降調査や、利用動態の分析を行うとともに、利用者への聞き取り調査を行い運行改善を行った。 ●区バス利用者への聞き取りや区バス運転手から利用者ニーズを聴取し、バスと電車の乗り継ぎの利便性の向上を図るため、区バスでは白根・さつき野駅ルート、路線バスでは曾根線のダイヤ改正、更に高校生の下校時刻に合わせたダイヤ改正を行った。 ●田上町や燕市など近隣自治体の路線バス、コミュニティバス新規路線の開設や運行路線の見直しについて検討、意見交換を行った。 ●区バス、乗合いタクシー、月湯住民バス運行事業者と定期的に意見交換や要望など情報共有を行った。長年利用者から要望の出ている月湯住民バス車両を令和2年4月からノンステップ車両にするなど利用しやすい公共交通に向けて取り組んだ。 ●東部ルートでは、学生数の減少傾向により収支率の低下で路線の維持が難しい状況だったため、現在の1日3便から2便へと減便を行い収支率の改善と路線の確保に努めた。</p> <p>【今後の取り組み等】</p> <p>① ■持続可能、利便性を向上させるためにも、運行事業者との意見交換、利用者への聞き取りを行っていく。 ■燕一新飯田線の運行路線見直しについて、燕市と協議を行っている。利用者数が減少しており、路線の維持が困難な状況であるが広域連携の視点からも路線の維持について要望していく必要がある。</p>

令和2年度 南区生活交通改善プランにおける取り組み

令和2年度の取組内容、進捗状況の確認

方針3 区内公共交通の充実

具体的な交通政策(計画期間における取組)	取組項目	取り組み内容
① 社会実験路線の利便性強化・本格運行化	①-1 区中心部での回遊性 ①-2 デマンド交通の確立 ②-1 新規路線 ②-2 運行内容見直し ②-3 交通事業者との意見交換	<p>【令和2年度の取り組み】</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会実験として運行していたまちなか循環ルート「ぐるりん号」の令和元年度利用率が運行継続要件30%を満たしたため、令和2年4月より本格運行を開始した。 ●乗合タクシーはこれまで予約時間の変更を行うなど利便性の向上に努めてきているが、一人乗車の割合が非常に高く、乗合率、収支率の低さが課題となっていた。そのため、乗合率の向上と収支率の改善を図るため、令和2年度より一人乗り料金を300円値上げし持続可能な運行に向けた料金体系の見直しを行い、令和3年度も引き続き社会実験を継続することとした。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域からの要望があった戸頭団地の新規バス停の設置について、現場調査、警察との協議を行いバス停を新設した。 ●新型コロナウイルス感染拡大の要因となる接触機会を減らし、感染抑制に向けた衛生環境を構築するとともに利用者の利便性向上を図るため、令和3年3月からまちなか循環ルート「ぐるりん号」でキャッシュレス決済システムの導入実証実験を行う。(別紙3) ●令和2年11月、感染症拡大防止対策として区バス、住民バス全車両に抗菌・抗ウイルス加工を施工した。 ●区バスは、全路線のバス停乗降調査を行い、持続可能な公共交通の維持に向けて利用実態に応じた改正を行っている。令和3年4月運行に向けて終業時刻の関係で区バスを利用できなかった白根高校生が利用できるようダイヤの改正を行った。(再掲)
② 利用者のニーズに応じた多様な運行	②-4 ICカード等の導入	<p>【今後の取り組み等】</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ■まちなか循環ルート「ぐるりん号」は令和2年4月から本格運行を開始したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から利用者数は前年度より減少している。今後も安定した運行ができるように市民への周知活動を続けていく必要がある。 ■現在社会実験で運行している乗合タクシーについて、本格運行に向けた課題整理や制度自体の見直しを関係課と検討を進める。利用者が固定化し新規利用が増えない現状を踏まえ近々に対策を講じる必要がある。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和3年3月から社会実験として、まちなか循環ルート「ぐるりん号」にキャッシュレス決済を導入した。利便性向上につながることを期待されるが高齢者の利用者がメインであることから、地域の茶の間や出前バス講座を行い利用方法の周知を行う必要がある。

令和2年度 南区生活交通改善プランにおける取り組み

令和2年度の取組内容、進捗状況の確認

方針4 公共交通を地域全体で支え、育てる環境づくり

具体的な交通政策(計画期間における取組)	取組項目	取り組み内容
① 自動車に頼りすぎず、自動車を運転できない人も自由に移動できる公共交通	①-1 福祉的観点の利用促進 ①-2 情報発信方法の検討 ①-3 出前バス講座の開催 ①-4 イベント実施	【令和2年度の取り組み】 ① ●令和2年4月、月湯住民バスにノンステップバス車両を導入した。 ●南区社会福祉協議会主催の「南区の移動・外出支援を考える勉強会」に参加し、先進地の取り組み事例を学んだ。令和3年度以降も南区社会福祉協議会と地域課題など情報を共有し地域住民の移動を支援していく。 ●様々な媒体を活用し、区バスの運行に関する情報やイベント告知、また降雪時の運行状況など情報発信を行った。 (区ホームページ:随時、区だより:月1回以上、南区公式ツイッター:随時) ●南区公共交通ガイドの全戸配布を実施したほか、商業施設、医療施設に南区公共交通ガイドと乗合タクシーチラシを設置した。 ●令和2年12月に南区バス全便においてクリスマスモチーフにしたバルーンなど車内装飾バスの運行、及び実施期間中に区バス、住民バス利用者へミニカイロのプレゼントを実施し利用促進に繋げた。
② 住民バス団体や地域との協働でより利用しやすい公共交通	②-1 住民バス団体への支援 ②-2 新規団体の立ち上げ ②-3 協働による連携	② ●令和2年4月、月湯住民バスにノンステップバス車両を導入した。また、令和2年11月には区バス、住民バス全車両に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として車内の抗菌・抗ウイルスコーティング(住民バス:光触媒コーティング)を実施した。(再掲) ●定期的に、区バス、乗合いタクシー、住民バス運行事業者や関係者とダイヤに関することや運行路線、地域要望について意見交換を行った。(再掲) 【今後の取り組み等】 ① ■南区公共交通ガイドや区だよりについては、利用者からの問い合わせも多く、情報発信に一定の効果が見受けられているので引き続き、利用者目線での見易さ分かりやすさへ改善していく。 ■中高生の利用が伸びていることから、今後は南区公式ツイッターなどSNSを利用した情報発信の回数を増やし、更なる利用者増加につなげていく必要がある。 ② ■住民バスについては、利用者数が近年減少している。新規の利用者を増やすため、令和2年度は「月湯住民バス利用者懇談会」を実施したほか、「月湯住民バス便り」を2回発行するなど利用啓発を行った。今後も路線を維持していくという考えを持ち、地域の交通手段は地域で守るという意識啓発を行っていく。 ■免許返納などにより高齢者利用割合の増加が予想されることから、引き続き関係各課や事業者と協議を行い、車を運転出来なくなった後も不便なく移動できる仕組みづくりの検討が必要。 ■住民バス、区バスにおいて、日頃より車内消毒を実施し、新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止策を講じているが、感染拡大の影響により利用者数が前年度より減少している。引き続き安心して利用できることを周知していく必要がある。